

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和08年03月13日

計画の名称	田辺エリアにおける二地域居住の促進による地域活性化計画（重点①）											
計画の期間	令和08年度～令和12年度（5年間）										重点配分対象の該当	○
交付対象	和歌山県											
計画の目標	和歌山県南部に位置する田辺市は、大阪から車で約2時間、東京からは飛行機で約1時間と、都市部からのアクセスが良好な地域である。 田辺市では、地域資源を活用した二地域居住の推進、ICT企業の誘致、ワーケーションに対応した環境整備、宿泊施設やコワーキングスペースの充実など、二地域居住者の滞在環境の整備に取り組んでおり、令和7年度には特定居住促進計画を策定した。 こうした取組を踏まえ、地域の実情に応じた道路整備により区域へのアクセス性を向上させ、受け入れ環境の整備を支援することで、二地域居住を促進し、併せて関係人口の拡大を図る。											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	2,500	A	2,500	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R6	-	R12
1	【和歌山県 単独目標】 和歌山県のR7からR12における人口の減少率を5.5%(当初予想)から5.1%(R12)に抑制する			
	【和歌山県 単独目標】 和歌山県のR7からR12における人口の減少率を算出 (人口の減少率) = (R7の県内の人口 - R12の県内の人口) / R7の県内の人口	5.5%	%	5.1%
2	【和歌山県 単独目標】 拠点施設へのアクセスルートにおける1日当たりの総アクセス時間を126時間・台/日(R12)短縮する			
	【和歌山県 単独目標】 拠点施設へのアクセスルートにおける総アクセス時間短縮効果を算出 (アクセス短縮時間効果) = Σ (整備前のアクセス時間 - 整備後のアクセス時間) × 日交通量	0時間・台/日	時間・台/日	126時間・台/日
3	【和歌山県 単独目標】 和歌山県田辺市における特定居住拠点施設の利用者数を1,159人(R6)から1,350人(R12)に増加(191人(16.5%))			
	【和歌山県 単独目標】 和歌山県田辺市における特定居住拠点施設の利用者数 (利用者数の増加割合) = (評価時点の年間利用者数 - R6の年間利用者数) / (R6の年間利用者数)	1159人	人	1350人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
○全体事業費に占める効果促進事業費（提案事業）割合は、0%となる。○その他事項については（参考様式2）整備計画関連事項に記載。												

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R08	R09	R10	R11	R12			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
広域活性化事業	A11-001	道路	一般	和歌山県	直接	和歌山県	国道	改築	(国) 371号 東工区	現道拡幅 L=0.84km	田辺市	■	■	■	■	■	900	—	
	A11-002	道路	一般	和歌山県	直接	和歌山県	国道	改築	(国) 371号 小松原工区	現道拡幅 L=0.3km	田辺市	■	■	■	■		700	—	
	A11-003	道路	一般	和歌山県	直接	和歌山県	都道府 県道	改築	(主) 上富田南部線 上 万呂～中万呂	現道拡幅 L=0.98km	田辺市	■	■	■	■	■	900	—	
												小計						2,500	
												合計						2,500	

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R08				
配分額 (a)	0				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	0				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(参考様式) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)

